

鯖江市報道機関連絡票

9月25日

件 名	①「めがねのまちさばえ」オリジナルナンバープレートの交付開始 ②鯖江郵便局との連携事業
と き	① 10月1日(木)8時30分～ ② 10月1日(木)8時45分から9時30分
と ころ	①【窓 口】市役所 1階税務課窓口 ②【交付式】市役所 市長応接室 【出発式】市役所 西カーポート前
内 容	① <u>「めがねのまちさばえ」オリジナルナンバープレートの交付開始</u> 本市初となる「めがねのまちさばえ」オリジナルナンバープレートの交付申請の受付を、10月1日「めがねの日」から開始します。鯖江らしさを象徴するデザインを通じて、シティプロモーションの推進を図ります。 【交付開始日】10月1日(木)～ 【対象車種】 ・原動機付自転車第一種 ※白色 （総排気量 50cc 以下、125cc 以下かつ最高出力 4.0kW 以下） ・原動機付自転車第二種乙（総排気量 90cc 以下） ※黄色 ・原動機付自転車第二種甲（総排気量 125cc 以下） ※ピンク色 ・ミニカー ※水色 【手数料】 無料 ② <u>鯖江郵便局との連携事業</u> 交付開始に合わせて、本市と包括連携協定を締結している鯖江郵便局のご協力により、同日から市内で配達業務に使用する郵便バイク48台にもオリジナルナンバープレートを導入していただきます。日常的に市内を巡回する郵便バイクを通じて、多くの市民や来訪者の目に触れる機会を創出し、「めがねのまちさばえ」の魅力発信につなげます。また、導入を記念して鯖江郵便局への交付式および出発式を開催します。 ○「めがねのまちさばえ」オリジナルナンバープレート交付式 10月1日(木) 午前 8 時 45 分～(市長応接室) ○「めがねのまちさばえ」オリジナルナンバープレート交付記念出発式 10月1日(木) 午前 9 時 10 分～(市役所西側カーポート前)
問合先	【担当】税務課 太田 【電話】53-2210

オリジナルナンバープレートの交付が始まります

本市で初となる「めがねのまちさばえ」オリジナルナンバープレートが誕生しました。

鯖江らしさを詰め込んだ特別なデザインで、あなたの原付をもっと自分らしく、もっと鯖江らしく彩ります。

愛車に取り付けて、一緒に「めがねのまちさばえ」の魅力を発信しませんか。

交付開始日

10月1日(木)～

交付場所

鯖江市役所1階 税務課窓口

対象車種



原動機付自転車第一種 (総排気量50cc以下、125cc以下かつ最高出力4.0kW以下※¹)



原動機付自転車第二種乙 (総排気量90cc以下)



原動機付自転車第二種甲 (総排気量125cc以下)



ミニカー

※¹特定小型原付は対象外です。



交付対象者

- ①鯖江市で上記対象車種を新規登録する方
- ②現在、鯖江市で上記対象車種を登録している方で
オリジナルナンバープレートへの交換を希望する方

手数料

無料

申請に必要なもの

①新規登録をする方

1) 車両を購入したとき

販売証明書、本人確認ができるもの

2) 譲渡されたとき

廃車証明書(前市区町村で交付)、譲渡証明書、本人確認ができるもの

※廃車手続きがまだの場合

廃車証明書ではなく、譲渡証明書と前市区町村でのナンバープレートを持参してください。

②使用中のナンバープレートと交換する方

現在のナンバープレート、本人確認ができるもの

※販売証明書・譲渡証明書は、申告書に販売店または旧所有者の証明があるときは不要です。

※代理人が来庁する場合は、委任状(代理人選任届)等も必要になります。



注意事項

○原則オリジナルナンバープレートでの交付となります。

通常のナンバープレートを希望される方は、申請時にお申し出ください。

○同一車両でのオリジナルナンバープレートへの交換は1回のみです。

○オリジナルナンバープレートへの交換で自賠責保険の変更手続きが必要になる場合があります。

事前に参加している保険会社などに確認してください。

鯖江郵便局との包括連携事業

本市と鯖江郵便局は、平成30年8月に包括連携協定を締結して以来、地域の見守り活動や防災支援をはじめ、さまざまな分野で連携を深めてきました。

この度、その連携事業の一環として、10月1日から市内で配達する郵便バイクに、「めがねのまちさばえ」オリジナルナンバープレートが取り付けられます。

日々の業務を通じて、市内で配達する郵便バイクが、「めがねのまちさばえ」の魅力を発信する“走る広告塔”となり、市内外へ鯖江の魅力を広く届けていきます。

